

北海道檜山北高等学校入札執行傍聴要領

1 傍聴の手続

- (1) 入札の傍聴を希望する方は、入札の開始予定時刻の15分前までに、受付簿に氏名、住所及び電話番号を記入し、傍聴整理券を受領してください。
なお、受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。
- (2) 入札会場に入室する際には、傍聴整理券を担当者に提示し、確認を得た上で、指示に従って入室してください。
- (3) 入札会場において、写真撮影、録画、録音などを行う場合は、事前に申し出てください。

2 傍聴する際の留意事項

- (1) 入札執行中は静粛に傍聴し、発言、拍手などは行わないでください。
- (2) 入札執行中の入札会場への入室は、原則として認められません。入札執行中に退室する方は、担当者に傍聴整理券を返還し、静かに退室してください。
- (3) 入札会場において、飲食などはしないでください。
- (4) 写真撮影、録画、録音などを行う方は、指示された事項を守ってください。
- (5) 入札執行の秩序を乱したり、入札執行を妨害するようなことはしないでください。

3 入札執行の秩序の維持

- (1) 2の事項のほか、傍聴する方は、入札執行者及び担当者の指示に従ってください。
なお、傍聴の仕方について、不明な点があれば、担当者にお尋ねください。
- (2) 傍聴する方がこの要領に定められたことを守らない場合は、退場を命じる場合があります。
- (3) (2)に該当する方については、今後行う入札の傍聴を断る場合があります。